

平成27年度
事業概要書

平成27年 7月



国土交通省中部地方整備局
名古屋国道事務所

名古屋国道事務所のミッション

～地域や道路利用者の皆様から信頼される事務所を目指して～

★ 名古屋国道事務所の果たすべき役割

- ① 良質な道路サービスを道路利用者に提供するとともに、地域の更なる発展を支える道路利用環境の向上を図ること。
- ② 広域的な幹線道路ネットワークの保全・管理や防災対策を通じて地域の安全・安心を確保すること。

★ 名古屋国道事務所管内の地域課題

- ① 都市部の激しい渋滞緩和、沿道環境の改善
- ② 幹線道路で多発する交通事故の削減
- ③ 大規模災害への対策の強化（想定：東海・東南海・南海地震、ゲリラ豪雨 等）

★ 名古屋国道事務所管内の地域課題に対する取組

- ① 円滑な道路交通の確保と沿道環境の改善
 - ・ 道路利用に関する日常的な管理
 - ・ 沿道の環境改善を図る道路整備
 - ・ 交差点改良等の渋滞対策の実施 等
- ② 安全な道路環境の確保
 - ・ 幹線道路における交通事故対策
 - ・ 共同溝・電線共同溝等の道路空間の整備 等
- ③ 安全・安心の確保
 - ・ 道路改築事業
 - ・ 緊急輸送道路の耐震化（橋梁の耐震化）の推進
 - ・ 橋梁補修、法面防災対策等の推進
 - ・ 東海・東南海・南海地震への備え（津波、浸水対策等） 等

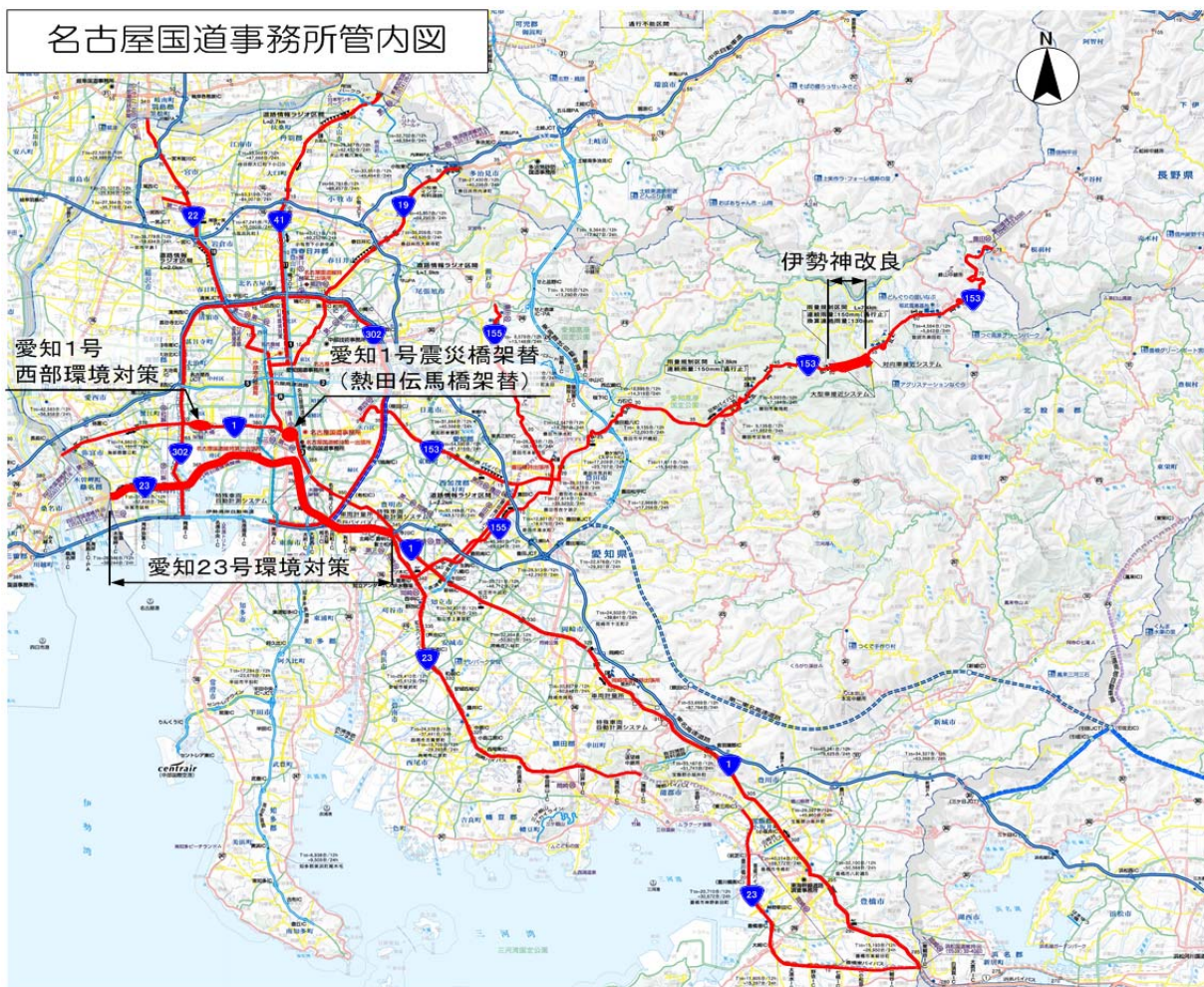
I. 平成27年度工事関係費総括表

平成27年度 名古屋国道事務所 事業費

(単位：百万円)

事業種別	事業費	備考
改築	2,971	
愛知1号震災橋架替(熱田伝馬橋架替)	769	
愛知1号西部環境対策	360	
愛知23号環境対策	1,612	
伊勢神改良	230	
交通安全	3,169	
共同溝・電線共同溝	680	

名古屋国道事務所管内図



Ⅱ. 事業概要

名古屋国道事務所は、愛知県内の主要国道である1号、19号、22号、23号、41号、153号、155号及び302号の8路線（管理延長437.0km）の管理をとおして、大規模災害への対応や良質な道路利用環境を提供することで、道路利用者への安全で快適な道路サービスを確保することを目的に事業を展開しています。

快適な道路サービスの提供をめざして、日常的な維持管理や防災対策及び交通安全対策、地域の更なる発展を支える道路空間や沿道環境の整備、広域的な幹線道路ネットワークの保全や管理を通しての道路情報の収集・提供、道路利用に関する許認可事務及び道路の適正利用に向けた点検・指導・取締を通して、安全で安心な道づくり・環境づくりに取り組んでいます。

§ 1. 円滑な道路交通の確保と沿道環境の改善

(1) 道路利用に関する日常的な管理

安心して豊かな暮らしを支える道路。日夜、充実した道路サービスを提供するため「道路パトロール」「異常気象時通行規制」「道路情報提供」「道路に関する承認及び占用許可」「特殊車両通行許可」などの業務を行っています。

その他、路面等の補修、道路除草、清掃、街路樹の手入れなどを行っています。

【道路パトロール】



【路面補修】



補修前



補修後

【道路除草】



除草前



除草後

【通行止装置（遮断機）】



路線	名称	区間	通行注意	通行止
	稲武	豊田市明川町亀平 ～同市小田木町イナバ	連続雨量 120mm	連続雨量 ※150mm

※実行雨量(換算連続雨量)130mmを併用試行する。

(2) 沿道の環境改善を図る道路整備

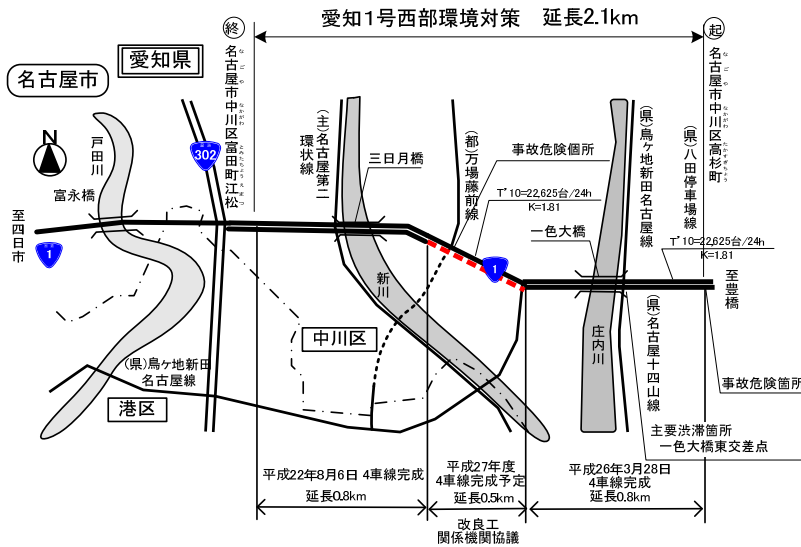
● 国道1号 愛知1号西部環境対策

(中川区下之一色町 延長0.5km)

名古屋市西部における国道1号の円滑な交通の確保と沿道環境の改善を目的に拡幅事業を行っています。

平成27年度：工事推進

完成目標：平成27年度



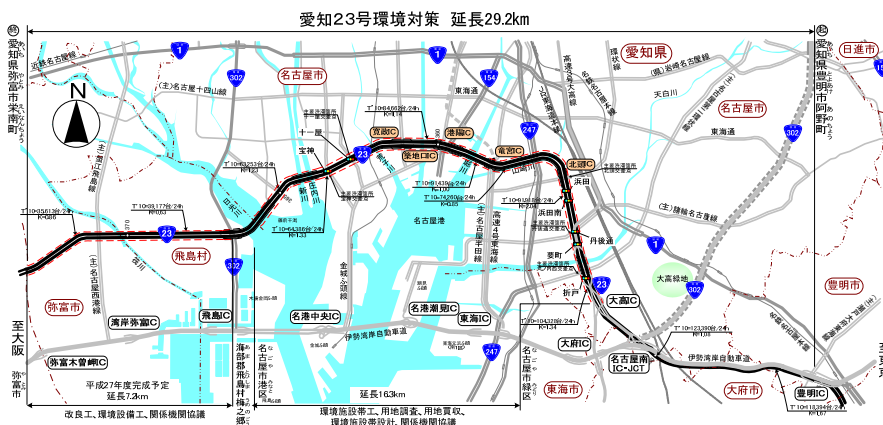
国道1号 中川区下之一色町地区 (整備前)

● 国道23号 愛知23号環境対策

(豊明市阿野町～弥富市栄南町 延長29.2km)

国道23号名古屋市南部地区の沿道環境の悪化を改善するため、大気・騒音対策を目的とした環境施設帯整備等を行っています。

平成27年度：用地、工事推進



国道23号 モデル地区 環境施設帯整備

§ 2. 安全な道路環境の確保

(1) 交通事故対策のための交通安全施設等の整備

安全で円滑な交通の確保や交通事故撲滅のため、愛知県内の直轄国道において「愛知県事故ゼロプラン」を継続して実施し、包括的な交通安全対策（新たな面対策）の検討を進めています。

交差点改良、自転車・歩行者道整備等の交通安全事業を行い、交通事故防止及び渋滞対策等の交通環境整備を行います。

「事故ゼロプラン」とは

愛知県内の直轄国道において、過去の事故箇所にとどまらず、事故の特性・道路の性格、関係機関や道路利用者に対するアンケート結果をとおして事故危険箇所を選定し、的確な予防対策を選択し、集中的に対策を実施するもので、平成 22 年 12 月に策定しました。

「包括的な交通安全対策」とは

主要幹線道路を始めとした事故危険箇所への局所対策（点対策）のみでは、死亡事故を大幅に削減することは難しくなっています。

死亡事故等につながる危険性の高い地域で、幹線道路と生活道路をより明確に区別し、交差点構造変更などのハード対策に加え、利用者行動に直接影響を与える信号秒数変更などのソフト対策も取り入れた各道路管理者と警察が連携強化して、事故削減に取り組める包括的な交通安全対策の検討を進めています。

- | | | | | | |
|---------|-----------|-------|-------------|-----------|------|
| ① 交差点改良 | ・ ・ ・ ・ ・ | 11 カ所 | ③ 横断歩道橋 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 カ所 |
| ② 歩道整備 | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 カ所 | ④ 自転車通行空間整備 | ・ ・ ・ ・ | 2 カ所 |

併せて管内全路線において、区画線、道路標識、道路照明灯、道路情報提供装置等の整備を行います。

【高架下の事故対策（右折レーンのシフト）】



【追突への注意喚起】



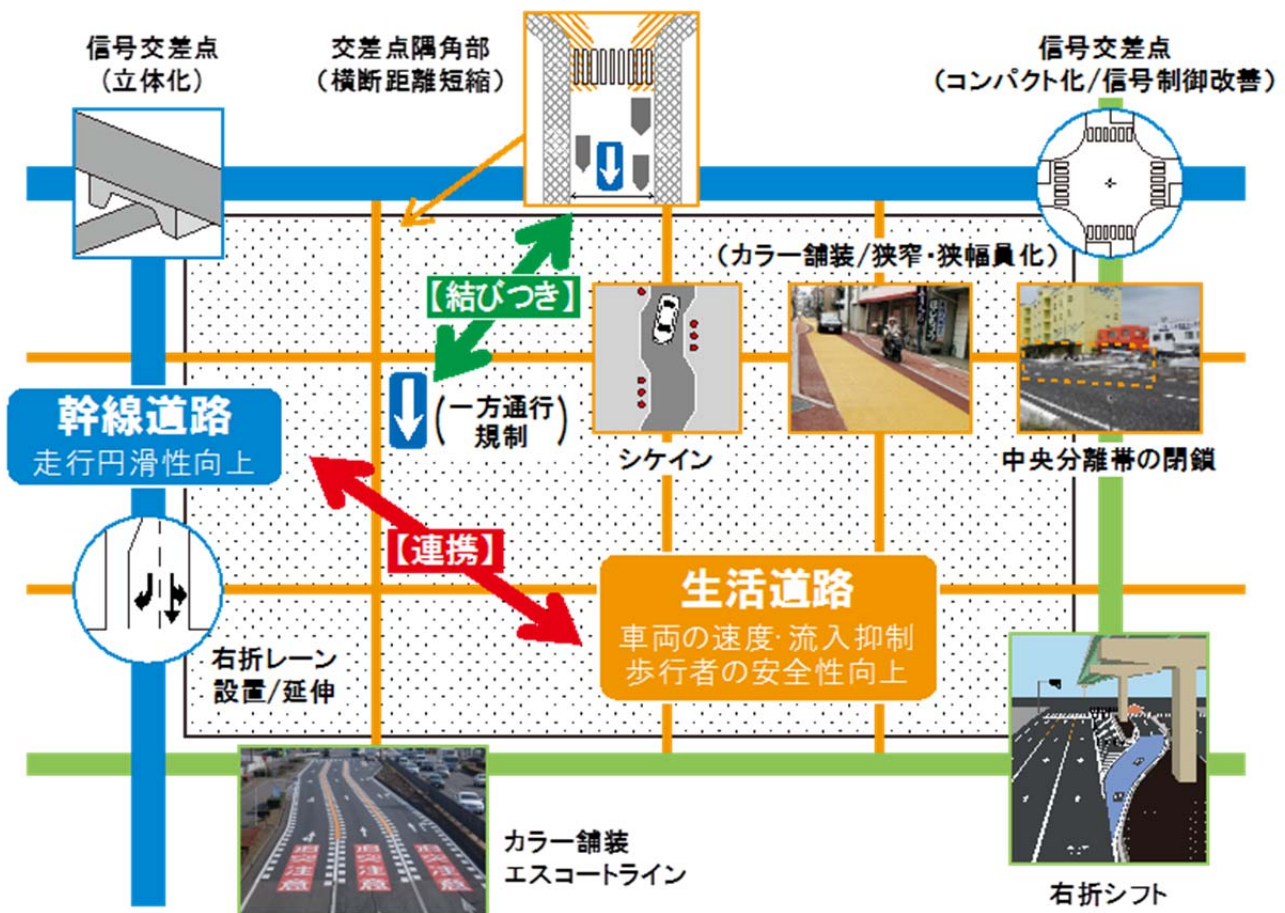
【1.5車線右折ポケット】



【自転車通行空間整備】



【包括的な交通安全対策のイメージ】



(2) ライフライン（水道・電気など）を収容する道路空間の整備・管理

【共同溝】

ライフライン（水道・電気・通信など）を道路地下空間にひとまとめに収容する共同溝を整備し、路面の掘り返し工事を減少し円滑な道路交通の確保を図ります。

(1) 共同溝整備 1箇所

- 国道1号 有松地区

(2) 共同溝管理

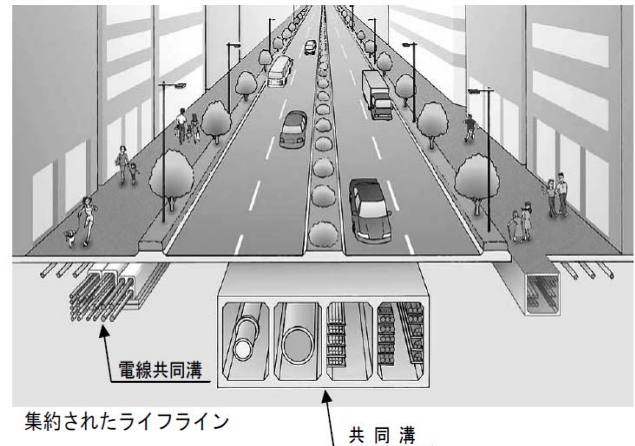
- 国道1号、19号、22号、23号、41号、302号

【電線共同溝】

電線類を地下に収容する電線共同溝を整備し、安全かつ円滑な道路交通の確保、都市災害の防止及び都市景観の向上を図ります。

(1) 電線共同溝整備

- 国道 1号 一色電線共同溝
L=2.6km
- 国道 1号 瓦町電線共同溝
L=2.6km
- 国道 19号 守山電線共同溝
L=1.8km



星崎電線共同溝（整備前）



星崎電線共同溝（整備後）

§ 3. 安全・安心の確保

(1) 道路改良事業

- 国道 153 号 伊勢神改良 豊田市明川町～小田木町 延長 2.4km

国道 153 号伊勢神改良は、危険性が高い現道 153 号の落石崩壊等の対策及び高さ制限の現道トンネルの対策を目的に計画された局部改良事業です。

平成 27 年度：工事推進

大型車すれ違い困難



(2) 道路の維持修繕や防災対策

道路利用者が安全・安心して通行できるよう、路面、法面、橋梁等の維持修繕を実施するとともに、大規模地震発生に備え、緊急輸送路の機能を確保するため、橋梁の耐震補強や液状化対策検討を推進します。

また、ゲリラ豪雨（短時間で局地的に発生する豪雨）による道路冠水対策、道路斜面や山岳道路における土砂崩落等の防災対策を推進し、災害に強い安全・安心な地域づくりを実施します。



【路面の舗裝修繕】



【橋梁耐震補強（下部工）】



【法面防災対策】

(3) 道路施設の老朽化対策

名古屋国道が管理する道路施設（橋梁、トンネル、ボックスカルバート等）については、5年に1度の頻度で実施する近接目視による定期点検により状態の把握を行い、予防的な修繕（補修）により持続可能な道路施設の長寿命化を行います。

また、愛知県内の全ての道路管理者が本格的な道路メンテナンスサイクルを持続的に回す仕組みを構築するため、愛知県道路メンテナンス会議を開催するとともに、地域一括発注や橋梁点検講習会の拡充など技術支援を実施します。



【橋梁支承部の腐食】



【愛知県道路メンテナンス会議】



【橋梁点検講習会】

(4) 安全・安心な道路交通を確保するための道路整備

●国道1号 愛知1号震災橋架替（熱田伝馬橋架替）

（名古屋市瑞穂区桃園町

～熱田区神宮 延長0.8km）

老朽化した施設の解消ならびに耐震強化向上を目的として、国道1号熱田伝馬橋架替事業等を推進します。

平成27年度 : 工事推進



国道1号熱田伝馬橋（現況）

(5) 大型車両の通行の適正化

●道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化を推進します

- ① 違法に通行する大型車両の取締りの徹底
- ② 違反者に対する指導等の強化



取締状況

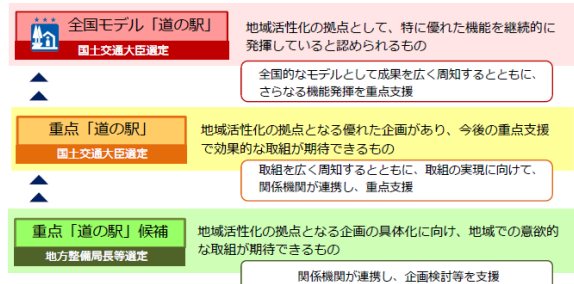
(6) 「道の駅」による地域活性化の拠点形成

● 「道の駅」の機能強化を図るため、地域活性化の拠点となる先駆的な取組を重点「道の駅」として選定し、重点的に支援していきます。

重点「道の駅」
 どんぐりの里いなぶ
 (国道153号豊田市)

重点「道の駅」候補
 (仮称) とよはし
 (計画中・国道23号豊橋市)

《重点「道の駅」に想定される機能》



名古屋国道事務所のご案内

☎467-0833
名古屋市長瑞穂区鍵田町二丁目30番地



◎名古屋国道事務所に関する総合窓口です。

総務課 ☎052-853-7320

◎名古屋国道事務所が発注する工事・業務・物品等の入札・契約及び支払い等に関する窓口です。

経理課 ☎052-853-7321

◎名古屋国道事務所管内における歩道設置や交差点改良事業等に係る用地取得に関する窓口です。

用地第一課 ☎052-853-7322

◎国道23号沿道環境整備事業に係る用地取得に関する窓口です。

用地第二課 ☎052-853-7353

◎名古屋国道事務所内の改築事業及び建設機械・機械設備に関する窓口です。

工務課 ☎052-853-7328

◎名古屋国道事務所内で実施する事業の調査・計画の窓口です。

計画課 ☎052-853-7323

◎総合評価方式の審査等の窓口です。

品質確保課 ☎052-853-7351

◎沿道環境整備事業、共同溝、電線共同溝に関する事業の計画・設計・工事に関する窓口です。

環境整備課 ☎052-853-7326

◎名古屋国道事務所管内の道路管理及び乗り入れ申請や道路占用申請等の許認可に関する窓口です。

管理第一課 ☎052-853-7324

◎名古屋国道事務所管内の道路の維持管理、防災対策、橋梁補修等に係わる窓口です。

管理第二課 ☎052-853-7325

◎名古屋国道事務所管内の歩道設置・交差点改良等の交通安全対策に関する窓口です。

交通対策課 ☎052-853-7327

◎特殊車両通行許可申請に関する窓口を担当しています。

(特殊車両窓口) ☎052-761-1271

◎名古屋国道事務所内の電気通信施設及び防災情報施設の整備、維持管理に関する窓口です。

防災情報課 ☎052-853-7329

案内図

地下鉄 新瑞橋駅下車(1番出口)徒歩7分
市バス 神宮11瑞穂通七丁目下車徒歩5分



名古屋国道維持第一出張所
〒464-0084 名古屋市中千種区松軒1-1002
☎(052)721-9920 ☎(052)721-9923



名古屋国道維持第二出張所
〒486-0958 春日井市西本町3-270
☎(0568)31-7181 ☎(0568)31-7182



名古屋国道維持第三出張所
〒455-0013 名古屋市港区港場3-18-1
☎(052)651-8156 ☎(052)653-7243



名古屋国道維持第四出張所
〒465-0013 名古屋市長東区社口2-201-1
☎(052)774-8720 ☎(052)774-8732



阿崎国道維持出張所
〒444-0005 岡崎市岡町西神馬崎北側9-1
☎(0564)51-3546 ☎(0564)51-5525



東三河維持出張所(豊橋市上下水道局庁舎5階)
〒440-8502 豊橋市牛川町字下モ田 29-1
☎(0532)53-0321 ☎(0532)53-0323



豊田維持出張所
〒471-0065 豊田市平芝町3-12-6
☎(0565)32-6110 ☎(0565)32-6121